

●第6回堺市地域公共交通活性化協議の主なご意見と対応について

1. 目標達成の取組について

- ・本協議会で計画を評価するために必要であり、計画から抜け落ちることはないようにすること。
- ・別建てするのであれば、「目標達成のための取組」の位置づけについての説明が必要である。

<対応>

- ・計画の構成を計画の方向性や目標、評価指標などからなる「施策編」と、目標達成のための取組を示した（随時見直しが必要となる）「取組編」に再整理しました。
- ・計画の構成についての説明を P.1-9「1-6 計画の構成」に追加し、取組内容については、「計画策定時点のものであり、随時見直しを行う」としています。

2. モニタリング項目の取扱いについて

- ・PDCA サイクルで、「各目標のモニタリング項目を把握の上、取組の実行状況を確認する」としているため、モニタリング項目は計画への位置づけが必要である。

<対応>

- ・モニタリング項目については、4章の4-3「計画の方向性と目標」に移行しました。

3. 取組の担い手不足の対応について

- ・評価指標の目標について「現況以上」というのも大変だと伝わるように、目標1の取組の、「地域公共交通の担い手不足等への対応」について、きちんと書いたほうがいいのではないかと。

<対応>

- ・取組編 P4「地域公共交通の担い手不足等への対応」を「・」項目から「○数字」項目に格上げし、他市事例等を参考に取組の内容を追記しました。